

議案説明書

【2月13日開催分】

令和8年2月臨時会

令和8年生駒市議会第2回(2月)臨時会 議案説明会

1 日 時 令和8年2月13日(金) 午前10時

2 場 所 第1会議室

3 説明議案等

報告第1号	市長専決処分 of 報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
議案第4号	令和7年度生駒市一般会計補正予算(第8回)

4 出席議員

福中眞美 白本和久 伊木まり子 塩見牧子 浜田佳資 竹内ひろみ
恵比須幹夫 成田智樹 吉村善明 片山誠也 改正大祐 神山さとし
加藤裕美 中嶋宏明 中尾節子 梶井憲子 辰巳綾子 芦谷真治
森雄亮 橋本宏淳 高杉千代子

5 出席議員

山下一哉

6 説明のため出席した者

経営企画部長 井上博司 財 務 部 長 歙田明年 地域活力創生部長 川島健司
福 祉 部 長 後藤治彦 子育て健康部長 吉村智恵 建 設 部 長 米田尚起

報告第 1 号 市長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

【建設部】

本件は、市道を自転車で走行中、破損していたタイルにより自転車のタイヤ等に損傷を与えたことについて、この度示談が成立したことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 29 日に専決処分したことを同条第 2 項の規定により報告するものです。

事故の概要としては、谷田町地内の市道において、令和 7 年 7 月 28 日に同所を走行していた自転車が、市道内の破損していたタイル部分によりタイヤ等に損傷を受けたものです。

本件の損害賠償額については、市の管理責任として、1 万円を相手方に支払うことで合意しています。

なお、当該箇所については、事象発生後、速やかに応急復旧を行っています。

またこの費用は、本市が加入している全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額支払われます。

今後道路パトロールなどにより他の市道においても、安全確認に努めます。

議案第 4 号 令和 7 年度生駒市一般会計補正予算（第 8 回）

【経営企画部】

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民への物価高騰対策として、市民 1 人当たり 5 0 0 0 円分の商品券を交付するにあたり、商品券購入から配送等に関する委託料をはじめとする関連経費を計上しています。

本事業については、市民の家計負担の軽減を図るため市民 1 人当たり 5 0 0 0 円分、住民税非課税世帯に属する世帯員については、5 0 0 0 円を上乗せし、1 万円分の商品券を交付するものです。

対象となるのは、令和 8 年 2 月 1 日現在で市の住民基本台帳に記録されている市民とし、世帯主に対して世帯に属している世帯員の人数分をまとめて郵送することを予定しています。

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を活用します。

また、第 2 表繰越明許費補正、款「総務費」、項「総務管理費」、事業名「物価高騰対応くらし支援事業」7 億 9 6 7 6 万円について、商品券の交付時期については、5 月下旬頃からを予定しており、令和 8 年度にも本事業を続けていく必要があることから、繰越明許費を設定するものです。

【地域活力創生部】

款 5 産業経済費、項 2 商工費、目 1 商工振興費、「中小企業等賃上げ促進給付金」については、市内企業の雇用の維持と事業継続を支援するため、従業員の賃上げを実施した中小企業等に対して、給付金を交付するもので、現在のところ、令和

8年12月までの対象期間内に、正規従業員であれば2.5%以上、などの、一定の賃上げを実施した中小企業等に対して、例えば従業員数が4人以下であれば、10万円といった従業員数の規模に応じた定額の給付金を交付することを予定しています。

事業費は、補助金で7000万円、委託料で1000万円など、合計8306万1000円を計上しています。

財源については、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当しています。

最後に、第2表繰越明許費補正ですが、今回計上している、款「産業経済費」、項「商工費」、事業名「商工業振興事業」の8306万1000円については、令和8年度に実施する事業であることから、全額の繰越をするものです。

【福祉部】

奈良県において、光熱費、食費等の高騰による介護事業者の負担の緩和を図るため、介護サービス事業所、施設における光熱費等高騰対策一時支援事業を実施されることを受け、款3民生費、項1社会福祉費、目6介護保険費、節12委託料において、478万2000円の増額補正をするものです。

県の給付対象として、公立公営、公立民営は給付事業の対象外とされたことから、介護老人保健施設指定管理者に対して市単独事業として実施するものです。

委託料の積算根拠としては、奈良県の物価高騰対策事業補助の基準と同額の想定で、介護老人保健施設「やすらぎの杜 優楽」の入所系定員100人に単価3万9000円をかけて390万円、通所系定員63人に単価1万4000円をかけて88万2000円、合計で478万2000円となります。

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を活用します。

最後に、第2表繰越明許費補正の追加として、款「民生費」、項「社会福祉費」、事業名「介護保険事業」478万2000円を設定するものです。

【子育て健康部】

「国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業」として、奈良県において民間病院等への光熱費及び食材料費に対する支援事業が実施されますが、県の支援事業の対象外となる生駒市立病院へ交付するために、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について、1月提案と同額の光熱費として1029万円、食材料費として781万2000円、計1810万2000円の増額補正をするものです。

なお、奈良県の支援事業が繰り越して令和8年度に実施されることから、本事業も繰越し、令和8年度に支給するため、第2表繰越明許費補正、款「衛生費」、項「保健衛生費」、「病院事業」において、1810万2000円の繰越明許費を設定するものです。

【財務部】（補足説明）

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は第7回の補正でも説明のあったとおり、総額10億5251万8000円となっており、今回の第8回の補正については、総額のうち、8億3751万8000円を活用するものです。

なお、残額については、令和8年度当初予算において、給食費無償化の財源として活用を予定しています。